

ネットいじめ発生時の対応の流れ

【携帯電話・インターネットの掲示板を利用したいじめ】

掲示板 ブログ

SNS LINE

学校裏サイト など

誹謗中傷・悪口・嫌がらせ

悪質な書き込み

多くの人の目にさらされ、大きな精神的苦痛・負担

【ネットいじめが発覚したら】

【児童は・・・】

- 1 「反論等の書き込みをしない」
※不用意な応答は、事態を悪化させます。
- 2 「一人で悩まない」
※保護者や学校に相談する。

【家庭では・・・】

- 1 書き込み内容の確認や保存をして、学校や警察に相談する。
- 2 早めの対応が被害の拡大を防ぐことを心得る。

【学校では】

- 1 状況を把握する。
※記録・保存する。
 - 2 被害児童・保護者の意向を踏まえ、警察等の関係機関に相談し、連携を図る。
※書き込みの削除依頼など事態の拡大を防ぐ手立てを講じる。
- ◆常に児童の状態に留意する。
 - ◆法的・技術的な知識が求められる場合は、専門家に相談する。

【書き込みの削除依頼について】

サイト・掲示板の管理者を確認する

※削除用アドレスや入力フォームが掲載されている。



管理者に削除を依頼する

※削除して欲しい具体的な内容をメールで送信する。



管理者が削除依頼に応じない場合

※プロバイダに削除依頼することができる。



トラブルが解決しない場合は、警察に相談を！

【悪質な書き込みは罪に問われることも】

(名誉棄損罪、侮辱罪、脅迫罪、迷惑行為防止条例違反など)

【実例1】 男子中学生が、同じ女子中学生に、「死ぬ」などの脅しや中傷するメールを送りつけた(脅迫罪)

【実例2】 男子高校生が掲示板に同じクラスの女子生徒に関する卑わいな書き込みをしたり、中傷する言葉を書き込んだりして、逮捕された。(名誉棄損)